

事業所名 グループホームけやき

作成日: 平成26年11月18日

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6 ・ 8 ・ 14	身体拘束、権利擁護、人権教育は密接に関連している。しかし外部研修に行った職員がカンファレンス等で情報共有をしているものの、全員が研修を受けている状態ではない。	職員が身体拘束、権利擁護、人権教育について、研修を受ける機会を確保する。	①交代で職員が外部研修へ出席する機会を確保する。また出席者はカンファレンス等で、報告を行う。 ②年に2回、施設職員に対する内部研修を職責者・外部講師等を招いて実施する。	24ヶ月
2	28	利用者によっては6か月に1回の介護計画の見直しができていると指摘を受けた。見落としが主な原因であった。	確実に6か月に1回以上、介護計画の見直しを行う。	①利用者の担当者・計画作成担当者のダブルチェックを行い、漏れがないようにする。 ②現状行っているカンファレンスでのケア会議を継続して行う。	6ヶ月